

# 平成26年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成26年8月8日（金）9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁 6階 6南3会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部長  
岐阜工業高等専門学校 教授 環境都市工学科  
岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター  
岐阜大学 准教授 地域科学部  
岐阜県商工会女性部連合会 副会長  
美濃商工会議所 会頭  
岐阜県森林組合連合会 代表理事  
岐阜県弁護士会 弁護士  
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事  
学生  
農業、岐阜県コミュニティ診断士  
会社員

六郷	恵哲
鈴木	孝男
篠田	成郎
三井	栄
上谷	千津子
高井	孝市朗
内木	篤志
福手	朋子
度会	さち子
大野	沙知子
服部	昭彦
前川	利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として鈴木委員、高井委員、服部委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①農業農村整備事業：県営基幹農道整備事業「下呂中央地区」県事業
- ②林道事業：公共林道事業「三倉～上ヶ流線」県事業
- ③林道事業：公共林道事業「鎌辺～明山線」郡上市事業
- ④林道事業：公共林道事業「木曾越線」中津川市事業
- ⑤河川事業：都市基盤河川改修事業「一級河川 新荒田川」岐阜市事業
- ⑥河川事業：総合流域防災事業「準用河川 戸石川」岐阜市事業
- ⑦街路事業：街路事業「（都）新所平島線 平成工区」県事業
- ⑧水道事業：特定広域化施設整備事業「東部広域水道事務所管内」県事業

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕
  - ・審議事業：県営基幹農道整備事業「下呂中央地区」
  - ・説明者：農地整備課 加藤課長

### 【審議】

三井委員

事業を巡る社会経済情勢等の変化のところで、ぎふクリーン農業の面積が増えているということでしたが、農業全体としては、この地域はどのように推移をしていますか。

説明者（加藤課長）

認定農業者の数が増えているということで、個々の自作的農業の方から地域の担い手となるような中心経営体の方に経営が移ってきています。それに伴い集積率が上がってきているため、農業全体としては、生産量なども上がってきており、生産性の高い農業が進んでいます。ぎふクリーン農業は付加価値を付けるものであり、化学合成農

薬や化学肥料を少なくして農作物の付加価値を高めていく取り組みが盛んに行われております。

三井委員

集積率が上がっても全体の面積が増えているとは限らないと思いますが、この地域の農業の生産量などはどのようになっていますか。

説明者（加藤課長）

経営耕地面積は下がってきておりますが、耕作放棄地については、県全体の傾向として減少しています。この地域は、生産基盤としてほ場整備を行っている地域であるため、生産性の高いほ場になっています。

六郷委員長

今の質問は、認定農業者数などの数字を見ると増えて良くなっているけれども、それとこの農道整備がどのように関係あるのかという質問の意図もあるのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

説明者（加藤課長）

農道が整備されることによって、大型の農業機械が入ってくるなど労働生産性が上がるといったことがあります。そうなりますと認定農業者などに営農が集約されてくるため、少ない費用で農作物が作られることになります。

服部委員

事業を巡る社会経済情勢等の変化を見ますと、認定農業者数、ぎふクリーン農業、農地利用集積率などが増えてきておりますが、農業生産額は事業を始めてからどのくらい増えていきますか。

説明者（加藤課長）

全体の金額はわかりませんが、下呂市の農作物生産額の推移を見ますと、平成7年の米の生産額が8億7千万程度、平成18年で5億7千万程度ということで下がっております。畜産業につきましては、平成7年に6億8千万程度であったものが、平成18年は10億程度ということで上がってきております。

度会委員

観光農園入場者数が増えており、これはこの事業によって新たに観光農園ができたからということですが、そこからの出荷数はどれくらいですか。

説明者（加藤課長）

観光客の入込者数は、農業だけの効果で増えることはありませんので、農業とは直接的には関係してこないかもしれません。ただ、観光客に地元の食材を食べていただくために、この地域でとれたトマトを下呂温泉で売ったり、旅館で出していただくといった取り組みがされております。観光農園の入込者数は平成15年度と平成25年を比べると伸びており、全線が開通すれば、観光バス等が入ることで今後ももっと伸びると考えています。

度会委員

出荷数としては、まだわからないということですか。農道ができたことによって生産額や生産量が増えたとか流通がスムーズになったということはありませんか。

説明者（加藤課長）

まだ全体が開通しているわけではありませんので、未施工のところが開通してどうかということもありますが、畜産業の堆肥処理の方が効果の大部分を占めておりますので、そちらの方については着実に処理施設を造るということで、事業を進めているところです。

上谷委員

コストの縮減・環境への配慮のところで、間伐材を利用するというような説明がありましたが、以前、コンクリートの土留めの上に間伐材が使われたところを見たことがあります。結局それが朽ち果ててしまって、最近では見られなくなりました。間伐材を使うことには良い印象をもちますが、コスト縮減になるのですか。

説明者（加藤課長）

以前は、モクモク作戦ということで、ブロック積の表面に間伐材を割ったものを並べておりました。表面の見栄えを良くするために間伐材を使いましたが、だんだん朽ち果てて見栄えが悪くなるということで、今はあまり取り組まれておりません。先程の説

明は、伐採した木を粉砕してチップにして、それを法面の緑化材として利用したものです。

大野委員

2ページの費用対効果の項目で、維持管理費節減効果というものがありますが、これは何を加味されているのか教えてください。

説明者（加藤課長）

道路の維持管理費として、例えば、路肩の草刈などがありますが、維持管理費として費用が掛かる側になりますのでマイナスの効果になります。効果額から維持管理費を引くような形でマイナス効果として計上します。

大野委員

何か特別なことをされているので、効果として計上しているのですか。

説明者（加藤課長）

そうではなく、道路がなければ維持管理費は必要ありませんが、道路があれば維持管理費が必要となりますので、一般的なものを積み上げてマイナス効果として計上しております。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ②林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業「三倉～上ヶ流線」
- ・説明者：森林整備課 岩月課長

#### 【審議】

服部委員

費用対効果分析で、B/Cが前回の1.5から今回は1.1と下がっていますが、昨年度の委員会でB/Cが下がった理由について、計算方法が変わったからとの説明がありました。今回も同じでしょうか。

説明者（岩月課長）

国の考え方に従って計算しておりますが、国の考え方が変わりましたので、それで計算すると1.1になります。

六郷委員長

どのように変わると1.5が1.1に変わるのですか。

説明者（岩月課長）

以前は、林道を造ることによって、その支線となる作業道を作設する効果が認められておりましたが、その効果をみないことになりました。

六郷委員長

費用対効果分析のその他の便益とはどのようなものですか。

説明者（岩月課長）

ふれあい機会創出便益や災害復旧経費縮減便益というものになります。ふれあい機会創出便益は林道を開設することによって、森林とのふれあいの機会が創出され、利用者の方が森林へ到達するための費用が軽減されるという便益です。また、災害復旧経費縮減便益は、改良や舗装などにより災害復旧経費が縮減されるという便益です。

上谷委員

ペレットを製造して、温泉施設などの燃料に使用しているとの説明がありましたが、ペレットは個人の家にある薪ストーブなどにも利用できますか。

内木委員

ペレットストーブと薪ストーブでは、ストーブの構造が違います。ペレットストーブであれば使えます。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③林道事業〔事業主体：郡上市〕

- ・審議事業：公共林道事業「鎌辺～明山線」
- ・説明者：郡上市 建設工務課 和田課長

【審議】

六郷委員長

投資効果率が1.1の事業がいくつかありますが、小数点第二位以下がないのは、切り上げ等をしているのですか。

説明者（和田課長）

計算上1.11のものを1.1で表示しております。

事務局（松下技術主査）

投資対効果率につきましては、小数点以下第2位を四捨五入して表示するように統一させていただいております。

服部委員

前回も今回も1.1ですが、計算をし直しても1.1ということですか。

説明者（和田課長）

数字を入れ替えて計算しても1.1でした。

篠田委員

事業のかなりの部分が開設済みで、これによって間伐実施面積が増えたという説明をされていましたが、面積よりも道を造ったことによってどれだけ材が搬出できるようになったかということの数値で説明していただいたほうが、納得できる説明になると思います。

説明者（和田課長）

主伐量なら把握できると思いますが、今は切り捨て間伐なので間伐材積の把握は難しいと考えます。

篠田委員

搬出材積量は森林組合等に聞けばわかるのではないかと思います。費用対効果をだされておりますが、それ以外にも、こんなふうにご貢献していますということを宣伝されることも大切ではないかと思います。

説明者（和田課長）

わかりました。

六郷委員長

地形やいろんな要因があるとは思いますが、林道を1km造るのにかかる費用は3～4億円程度でしょうか。

説明者（和田課長）

1mあたり20～30万ほどかかっておりますので、1kmですと2～3億円になると思います。

六郷委員長

トンネル等があるとちょっと費用がかかりますね。

説明者（和田課長）

はい。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④林道事業〔事業主体：中津川市〕

- ・審議事業：公共林道事業「木曾越線」
- ・説明者：中津川市 福岡基盤整課 早川課長

【審議】

高井委員

コスト縮減の取り組みで、今回の3つの林道は全て同じようにプレキャストL型擁壁工を使用しているとありますが、これはいつ頃から使うようになってコスト縮減ができるようになったのでしょうか。もしも、前から使えるものであれば、最初から設計で

みればよいことであって、コスト削減にはならないと思いますがどうでしょうか。

森林整備課（細野技術課長補佐）

プレキャストL型擁壁工につきましては、従前はブロック積工やコンクリート擁壁を使っておりましたが、平成15年頃からL型擁壁工の方が安価であり、林道にも適用できるということで使われるようになりました。

服部委員

プレキャストL型擁壁工は従来の工法より強いのですか。

森林整備課（細野技術課長補佐）

強度は同じです。高さが低くできるため、安く施工できます。

六郷委員長

平成15年頃まではなぜ使えなかったのですか。

森林整備課（細野技術課長補佐）

それまでは、全国的に使用事例も少なかったということで、試験的に使ったりしながら、いろいろ検討を重ねて、15年頃から統一的に林道で使用していくことになりました。

高井委員

それでは、L型擁壁をこれからは使っていくので、コスト削減にはあがってこないということですね。

森林整備課（細野技術課長補佐）

今後の新たなコスト削減にはあがってきません。

六郷委員長

当初設計をした時点が平成15年より前だからということですね。

森林整備課（細野技術課長補佐）

はい、そうです。

度会委員

崩落、崩壊した箇所があると言われましたが、昨今の気象では、崩落、崩壊が起きやすいのではないかと思います。その様な場合の予算は別にあるのでしょうか。

説明者（早川課長）

それは、維持管理になりますので、修繕費として予算を計上して直していきます。災害復旧事業で対応できる場合は、災害復旧事業で復旧します。

六郷委員長

災害で壊れた場合には、県の予算で直すのですか。

説明者（早川課長）

災害復旧事業の場合は、時間20ミリ以上、1日80ミリ以上という基準があり、それが適用されれば、査定を受けて災害復旧として国の補助を受けて事業が行えます。

服部委員

事業の進捗状況ですが、全体延長2,910mで、実施済みが2,706m、残計画が204mとなっています。残り204mであれば、すぐに完成できるような気がしますが難しいのでしょうか。

説明者（早川課長）

残りの204mは崩壊土の現場で、相当な崩壊となっていており施工方法を検討しなくてはならず、そのための調査が必要です。今年、そのための予算を組んでおり、ボーリング調査等による詳細設計に基づかないと工事ができない状況です。

六郷委員長

具体的にはどのような方法を取られるのですか。

説明者（早川課長）

補強土壁工をメインに施工したいと思っておりますが、補強土壁工でできるかどうかの検討を進めております。土質の状況がわかりませんので、ボーリング調査等を踏まえて、どのような工法が良いのか検討していきます。

三井委員

費用対効果分析で、その他の便益の占める割合が多く、費用対効果分析資料の災害等軽減便益で迂回路が長いために効果額が大きくなったのではないかと思います。林道を整備した場合の到達距離22.6kmとは、具体的にどこにあたるのでしょうか。

説明者（早川課長）

渡合温泉までの道が災害で通れなくなった場合には、長野県の方から迂回しなければなりませんでしたが、木曾越林道を通ることによって迂回路の距離が短縮できます。

三井委員

ふれあい機会創出便益の林道を整備した場合の森林への到達距離も22.6kmになっておりますが、迂回路と同じ距離でいいのでしょうか。迂回路としての到達距離は森林までの到達距離よりも長くなるのではありませんか。

説明者（早川課長）

ふれあい機会創出便益の林道を整備した場合の森林への到達距離22.6kmにつきましても、旧加子母村役場から渡合温泉までの距離としておりますので、災害時に迂回路として林道を利用した場合の距離と同じ距離になります。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑤河川事業〔事業主体：岐阜市〕

- ・審議事業：都市基盤河川改修事業「一級河川 新荒田川」
- ・説明者：岐阜市 河川課 川口課長

#### 【審議】

高井委員

一日あたりの雨量や一時間あたりの雨量がどれだけまでならば、この流域の浸水被害が防げると考えているのですか。例えば、一時間あたりの雨量が100mmというような雨がりますが、その時に流域面積から考えてどのくらい水位が上がるのかわかると思いますが、それによって、この川幅や深さがこれでいいのかという計算はどのようにされているのですか。

説明者（川口課長）

計画規模を1/100年などにすると、大きな断面が必要となりますので、この河川ですと5年に1度程度の雨に対応できる改修を実施するのが妥当という判断で改修しております。想定外の雨については、計画では想定しておりません。5年に1回の大雨、時間50mmを想定しています。

高井委員

時間50mm以上の雨があると水害があるということですか。

説明者（川口課長）

計画では時間50mmとなっておりますので、オーバーフローしてしまうこととなりますが、実際には余裕高がありますので、もう少し耐えることができます。

六郷委員長

計画規模が1/100年とか1/5年という設計に用いる数字と一般の気象などで使われる時間雨量などの数字が直接うまく結びつかないので、わかりにくいのではないかと思います。

篠田委員

同じ時間雨量の雨でも同じ量の水が出てくるわけではありませんので、そこが難しいところです。何ミリまでの雨は大丈夫ですが、それを超えたらダメですとは言いきれません。

高井委員

説明はわかりましたが、何年かに1回の浸水被害があるかもしれないと考えたら、その地域に住む人達がかわいそうな気がします。

説明者（川口課長）

計画が大きければ大きいほどいいかもしれませんが、計画を大きくすると事業費が大きくなり、市民の皆様負担を掛けることとなります。時間雨量の想定は全体計画の中で定めており、長良川のような大規模河川の計画規模は1/100年とし、支流にいくにしたがって1/50年、1/10年と小さくしていくのが実情です。

六郷委員長

この河川は計画規模1／5年ですが、たった2kmの河川改修で事業費が約108億という大きな金額になっていますね。

説明者（川口課長）

この区域は街中で、移転補償費がとても高くなりました。

内木委員

事業概要の標準横断図を見ますと、右岸で現況が川であったところまで広げて護岸を造ればもっと川が広がってよかったのではないかと思います。

説明者（川口課長）

横断図では、現況の川幅があるように見えますが、実際にはほとんどの部分で現況幅が小さく、川幅を広げるために用地買収を行っております。

上谷委員

浸水家屋数が書いてありますが、河川改修により水害の場所が違う場所に移っているのか、同じ場所で受けているのかどちらでしょうか。

説明者（川口課長）

地盤高の低い場所から浸水しますので、基本的には同じ場所です。浸水面積がどのくらい広がるかによりますが、一番低い所は何度も浸水しています。

六郷委員長

ここは20年かけて進捗率が92%で、残りの8%に10年かかることになっておりますが、残りは難しいところなのではないでしょうか。

説明者（川口課長）

荒田川の水は用水として利用しており、樋門関係の河川構造物がありますので、その機能回復の工事が必要となります。護岸工事だけではありませんので時間がかかります。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑥河川事業〔事業主体：岐阜市〕

・審議事業：総合流域防災事業「準用河川 戸石川」

・説明者：岐阜市 河川課 川口課長

#### 【審議】

六郷委員長

もともと流域に小さな河川しかない所では、1／100年のような大規模な河川改修は難しく、1／5年程度の改修しかできないということですか。

説明者（川口課長）

岐阜市内の全ての準用河川については、1／5年で実施しております。これを変えることとなりますと、今まで造ったものも全て作り直すこととなりますので、途中で計画を変更するのは難しいと思います。

篠田委員

先程の新荒田川では無理だと思いますが、戸石川の場合は遊水池のようなものを確保することによって、嵩上げ部分を減らしたり、流域全体での治水効果を高めるということも可能ではないかと思いますが、そのようなことは検討されてはいませんか。

説明者（川口課長）

当初計画において、この河川自体で流下できるという想定をしておりますので、基本的には用地買収してきちんとした河川断面を造るということをお原則で実施しております。遊水池を設けることとなりますと地元住民の協力を得る必要があります、多大な費用や用地の確保が必要になってきますので、基本的には準用河川では、河川断面の確保という形をとっております。

服部委員

環境への配慮という点で、生物や植物の環境に配慮するということを今までの河川工事では言われてきましたが、今回の2事業では生物や植物の配慮について記載されていないように思いますが、工事のときに何か配慮されていることはありますか。

説明者（川口課長）

戸石川に流入する川にホタルが最近出はじめたということで、ホタル護岸という護岸を採用しております。護岸の中に土を入れたもので積んで、そこに植物が繁茂するようにして、ホタルが上って羽化できるという想定で施工しております。また、本川の中にみお筋という小さな小川を造りまして小さな魚類も生息しております。

服部委員

実際に効果はありましたか。

説明者（川口課長）

まだ、ホタルは発生しておりません。戸石川の最上流ではホタルが生息しており、地元ではカワニナを放流したりしておりますが、ホタルの発生にはいろいろな条件がありますので、まだ発生には至っておりません。

服部委員

記載がないと何もやっていないと思いますので、そのような取り組みをされているのであれば、今後は記載するようにしてください。

六郷委員長

写真にあるコンクリートのブロックがポケットになっていて、中に土を入れてそこ植物が生えてくるなど生物や植物の環境の配慮も考えてはあるということですね。

説明者（川口課長）

今はほとんどが多自然川づくりということで、単純なブロック積では採択されません。

服部委員

水辺の楽校と書いてありますが、これは何ですか。

説明者（川口課長）

水辺の楽校とは、地元の椿洞地区で運営している協議会で、川と親しむ場として夏頃に、魚捕りやホタルの鑑賞会などを地元主催でっております。

鈴木副委員長

先程の護岸工も5分勾配でしたが、5分にすることは決まっているのですか。親水性という観点からみれば、5分というのは感覚的にきついので、もう少し緩やかにしてもいいのではないかと思います。

説明者（川口課長）

事業費の関係で用地買収が一番少なくて済むのが5分ということになりますが、この河川につきましては、階段で川に降りられるように所々しております。もう少し広い河川ですと緩斜面というようなこともできますが、この河川は基本的に用地買収して拡幅している工事になりますので、地元には最小限の負担ということで、5分で実施しております。それを補うために、階段で親水性を確保しておりますし、少し広い所では広場も設けております。

鈴木副委員長

通常は5分で、特殊な場合は一割にすると何か決まりがあるのですか。

説明者（川口課長）

土地に余裕がある場合は一割にするなどしておりますが、なかなかそのために用地買収を広げるといことは、地元の了解が得にくいです。大きな河川断面ですとそのようなことをできるだけするようにしておりますが、この河川については小さな川で、ほとんど倍くらいの幅を買収しておりますので、それ以上の迷惑はかけられないという判断をしております。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑦街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：街路事業「（都）新所平島線 平成工区」
- ・説明者：街路公園課 種課長

#### 【審議】

鈴木副委員長

国道21号線のバイパス的な役割ということですが、今の道路の西の方はどのようにつながっていくのでしょうか。

説明者（種課長）

西の方については、計画はありません。あくまでもメインの東西の流れは国道21号線でありますので、それを補完する形でこの道路を計画しております。

服部委員

名古屋方面から大垣方面へ向かう場合の国道21号線の抜け道という形になるのですか。

説明者（種課長）

はい。現在でもこの辺りは渋滞している状態ですので、このような新たな道路により交通が分散されればと考えております。

六郷委員長

2つの踏切のうち名鉄線の立体交差は既に終わっており、JR線もアンダーパスにより流れを良くするというのですが、車をうまく流そうとすると国道22号との交差点が次のネックになるのではないかと思います。そちらの改良等については、何か検討されていますか。

説明者（種課長）

今後、公安委員会とも協議しながら必要な車線数の確保や信号サイクルの調整などをお願いしていきたいと考えております。

内木委員

JR線でアンダーパスの構築とありますが、大雨が降った時に水が貯まって車が水没するようなことはありませんか。

説明者（種課長）

JR線は、道路より高い位置にあり、アンダーパスの方が経済性に優れているということでアンダーパスを採用しました。水害の対応としては、水位のセンサーをつけて、センサーに対応した表示板を設置し、管理している土木事務所に自動で連絡がいく装置をつけます。その他に照明の設置や何十センチ冠水したのかわかるような表示をつけるようにしております。

六郷委員長

今の質問は大規模災害で停電して排水ポンプが動かなくなったら通れなくなるのではないかというような非常時のときは大丈夫ですかという質問であると思いますがいかがでしょうか。

内木委員

いくらコスト削減でそのような方法をとられても、大雨の時に通れずにバイパス的な役割を果たせなければ意味がないので、多少コストが高くても上を通した方がいいのではないかと思います。質問しました。

六郷委員長

電力が止まってしまうような大規模な災害のときは、通れなくなるかもしれませんが、そのような場合は交通量も少なくなるという考え方もあるかもしれません。

説明者（種課長）

そのような非常事態のときは、現場に人を張り付けて安全を確保するようできるだけの対応をしたいと考えております。

六郷委員長

本当に重要な施設の場合は、蓄電池を設置するなど大掛かりなことになると思いますが、そこまでは考えていますか。

説明者（種課長）

それにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

篠田委員

環境面への配慮の透水性舗装の説明のところで、蒸散作用という言葉が使われていますが、蒸散という言葉は、植物から水が水蒸気になって出ていく作用のことを言います。この場合は蒸発作用となりますので、資料を今後使われる場合は修正をお願いします。

説明者（種課長）

わかりました。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑧水道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：特定広域化施設整備事業「東部広域水道事務所管内」
- ・説明者：水道企業課 松葉課長

**【審議】**

服部委員

コスト縮減の取り組みで、縮減された金額を教えてください。

説明者（松葉課長）

金額としましては、約1億円縮減しました。県と市で水道事業の認可が別であるため、事業体ごとに施設を造ることが一般的で、従来は、水道事業体である多治見市、可児市は県の調整池とは別に配水池を造る計画でしたが、今回は、共同施工を行いましたので、用地が一箇所ですみ、水が出入りするところに必要なバルブや配管もシンプル化できました。また、県調整池9,000m<sup>3</sup>、多治見市配水池2,000m<sup>3</sup>、可児市配水池1,000m<sup>3</sup>ということで、9:2:1の割合で応分の負担をしております。水質も共同で監視をしており、維持管理コストも軽減できます。イニシャルコストで約1億円の縮減となっております。

六郷委員長

事業を休止しようとする場合のプロセスとしては、委員会で説明して了承されてから休止するというプロセスになるのですか。

説明者（松葉課長）

まず、委員会にお諮りして休止を了承いただけたら、知事が休止を判断し、国にお話しするというプロセスになります。

六郷委員長

再評価は5年に1回ですが、5年に1回しかそのような機会がないということになりますか。5年を待たずして、途中で休止しようとする場合はどうなりますか。2年目、3年目でも委員会に諮るのですか。

事務局（松下技術主査）

5年が経過していなくても、必要があれば委員会に諮ることになります。

度会委員

対応方針（案）の説明で、新規の水需要の可能性ありと記載されていますが、水需要があるにもかかわらず休止ということですか。

説明者（松葉課長）

これは、需要の可能性があるということで、水需要の予測は人口と密接な関係があります。県が長期構想で人口予測を出しており、このエリアの人口がどうなっていくのか、そこに住んでいる人が一人あたりどのくらい水を使うのか、工場や商売でどのくらいの水を使うのかを予測する公式がありますが、リニア関係等についてはまだ盛り込まれておりませんので、こういうものが見直されて盛り込まれたり、あるいは工場が進出して水をどんどん使うということになりますと、そういうものを含めてもう一度水需要予測をすることになります。

篠田委員

平成21年度の再評価の時と比べて、水利用に関する原単位が減っていることと人口そのものが減っていることから、今回の推計値になっているのだと思いますが、どのくらい人口と原単位が減っているかわかりますか。

説明者（松葉課長）

原単位自体はあまり大きくは減っておりません。

篠田委員

岐阜県全体では原単位が下がっている印象がありますが。

説明者（松葉課長）

岐阜東部の方では、原単位のデータを見ますと、それほど大きく減っておりません。

篠田委員

都市域ではかなり減っていませんか。

説明者（松葉課長）

都市域では節水意識が高まったことと、節水機器を使うようになったことが大きいと思います。

水道企業課（岡田技術課長補佐）

補足させていただきますと、この地域はダムの水量の関係で、もともと節水意識が高いところです。

説明者（松葉課長）

この地域は、岐阜市と比べると一人あたりの水使用量が少なく、岐阜市は2～3割余分に水を使っています。そのようなところで、都市部との乖離があるのだと思います。

服部委員

事業の休止ですが、進捗状況から見ると91%が完成して休止ということですか。

説明者（松葉課長）

現在までに完成した部分が91%です。残りが9%で金額にすると約19億になりますが、水処理のメインになる部分はかなり済んでおり、残っているのは脱水機や濃縮層といった、浄水過程で発生する土を処理する関係のものが金額的には大きく残っています。

六郷委員長

残事業費19億円のところを休止するということですね。

説明者（松葉課長）

そうです。

服部委員

もう事業はやらないということですか。

説明者（松葉課長）

需要がなければやらないということになります。

内木委員

処理する施設がなくても大丈夫ですか。

説明者（松葉課長）

現在の水処理の量に必要な施設は完成しており、残っている脱水機や濃縮槽は、今後水処理が増えた場合に必要になるものです。

福手委員

事業を休止しても継続しても残事業費19億円は同じで、変わることはありませんか。

説明者（松葉課長）

同じです。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「休止」を了承する。